

## 福祉体験学習の講師派遣依頼、福祉体験学習機材借入の申し込みの留意点

1. 福祉体験学習の内容が決定したら、社会福祉協議会 福祉のまちづくり課宛にご連絡をお願いします。

\*申し込みは、体験学習の実施日から2ヶ月前を目安にお願いします。

電話：084-928-1333 FAX：084-928-1331

2. 福祉体験学習の内容は以下のとおりです。（講師派遣が可能な学習内容）

授業名	内容
福祉講話	依頼内容に応じた福祉講話
ボランティア講話	ボランティア活動について
障がい当事者講話	障がい当事者の講話を通して交流を図り、障がいについて理解を深める 例) 盲導犬ユーザーの体験談（目が見えないこと、生活の様子） 車いすユーザーの体験談（日常生活の工夫や不便さ）
車いす体験	車いすの使い方・坂道（スロープ）や段差、操作方法など
アイマスク体験	アイマスクを着用して移動など
高齢者疑似体験	高齢者体験装具を装着し、移動や階段昇降体験など
点字体験	実際に点字を打ち、点字について学ぶ
手話体験	実際に手話を学び、手話で話す
その他	ゲストスピーカー（ボランティア団体・関係機関など）各分野の講話や体験できる内容を紹介します。

3. 学校の担当の先生・地域の担当者の方と学習内容、日程を社会福祉協議会 福祉のまちづくり課職員と協議し、講師を決定します。

4. 当日のねらい・流れ（タイムスケジュール）などについて打合せを行います。

5. 福祉体験学習機材が必要な場合は下記の貸出し上限を参照してください。

項目	数量
点字盤	40台
アイマスク	100枚
白杖	10本
車いす	20台
高齢者疑似体験	S/4、M/8、L/4セット